

修理・修景・許可基準による施工方針の一例

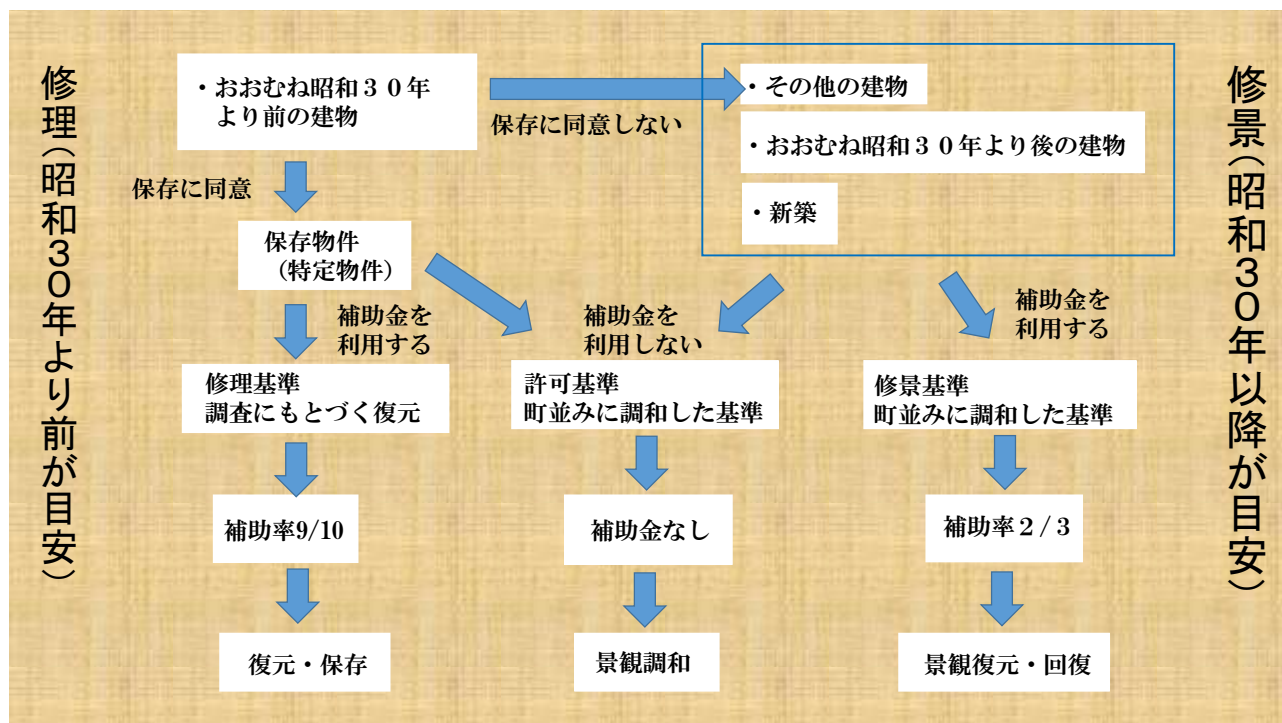
※建物個別に年代、立地、形式など、状況が異なりますので詳しくは教育委員会までお問い合わせください。

建物修理の際の各種基準と補助金

修理・修景事業での補助金の交付が対象となる部分は、
建物の外観に関する部分と、それらを支える柱、梁、
基礎、土台などの構造材となります。

建物の内装工事については、補助対象になりません。

また、建物の外観が変わらない内装の工事については、
許可を受ける必要もありません。



修理基準 屋根

本瓦または棧瓦 焼き瓦に限る
色は黒色、または銀黒色の燻

どちらになるかは建物それぞれの
履歴調査もあわせて考え、保存
審議会で審議されます。



本瓦



棧瓦

修理基準 屋根

本瓦または棧瓦 焼き瓦に限る 色彩は黒色、または銀黒色の燻



和風スレート



大波スレート



S字スレート



瓦棒

本瓦



棧瓦



修理基準 外壁

ささらこ

縦羽目

建物の履歴調査による



ささらこ



縦羽目

修理基準 側壁面



トタン



角波トタン



サイディング



木目サイディング



ささらこ



縦羽目

修理基準 表構え

- ・戸、窓
- ・濡れ縁の復元
- ・土庇部分張り出しの減築



玄関 戸口



窓



壁の板張り

修理基準 表構え

- ・戸、窓などは木製の建具

玄関 戸口



窓



デザインは同時期の建物の建具などから判断する

修理基準 表構え

- ・濡れ縁の復元
- ・土庇部分張り出しの減築



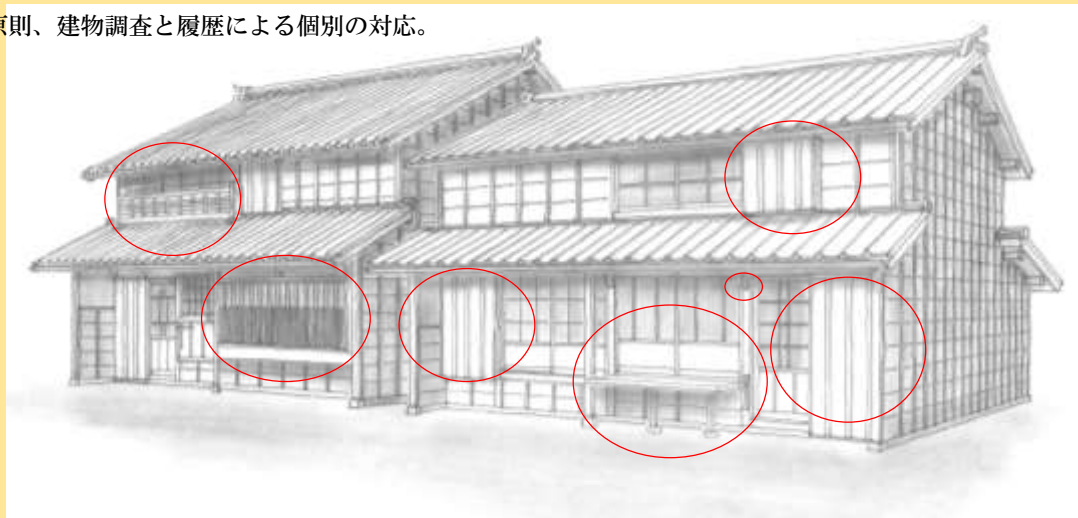
土庇の下の空間を部屋に取り込んでいる例



建築当時の姿の例

修理基準 意匠

原則、建物調査と履歴による個別の対応。



出格子、ミセ、手すり、腰高窓、方杖、戸袋など、調査によって昔あった痕跡が見つかった場合は、復原する。ただし、出羽島の伝統様式に限る。

修理基準 基礎周り

原則、建物調査と履歴による個別の対応。



基礎周りについて、調査結果をもとに伝統的な様式に復原する。

← 伝統的な基礎周り様式の一例

修理基準

住宅設備機器、配管、配線

表通りから望見できる位置に設置しない。

やむを得ない場合は格子等の囲いを設ける。

配電盤格子囲いの例



修理基準

住宅設備機器、配管、配線

表通りから望見できる位置に設置しない。
やむを得ない場合は格子等の囲いを設ける



修理基準 色彩

壁、建具、意匠など

素木のまま、またはクリア／濃茶色系の塗料を塗り、
木質の色感を保つ。



修景基準 屋根

本瓦または棧瓦のいずれか。焼き瓦に限る。

色彩は黒色、または銀黒色の燻。



本瓦



棧瓦

修景基準 屋根

本瓦または棧瓦のいずれか。焼き瓦に限る。



和風スレート



大波スレート



S字スレート



瓦棒



本瓦



棧瓦

どちらか



修景基準 屋根

屋根勾配は周囲の
伝統的建造物に合わせる



修景基準 外壁

ささらこ

縦羽目 のいずれか



ささらこ



縦羽目

修景基準 壁面



トタン



角波トタン



ささらこ



サイディング



木目サイディング



縦羽目



修景基準 表構え

戸、窓などは原則として木製の建具

玄関 戸口

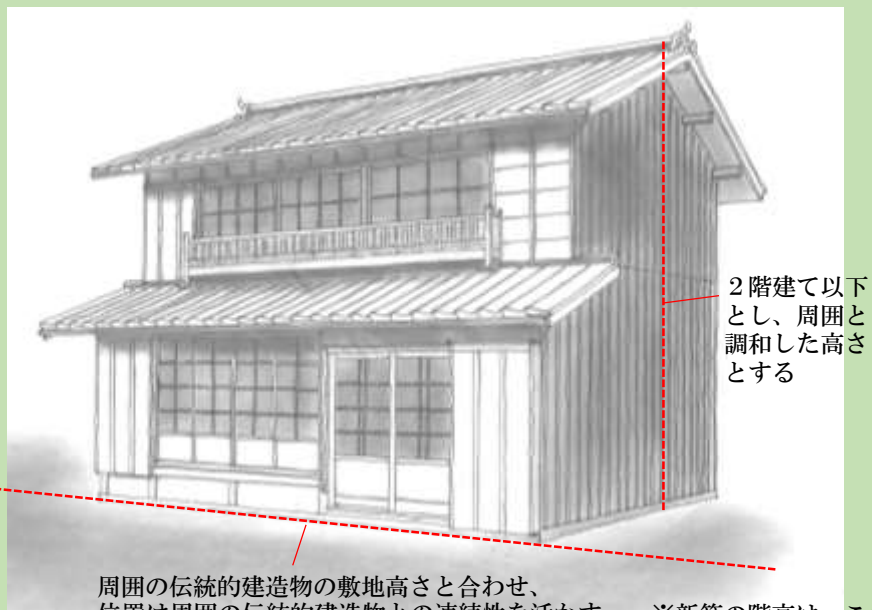


窓



デザインは出羽島に見られる伝統的意匠に限る

修景基準

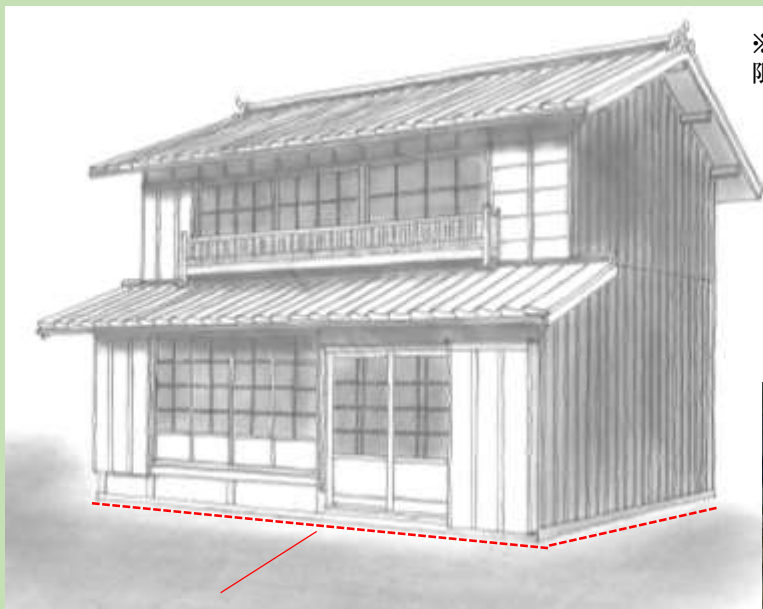


2階建て以下
とし、周囲と
調和した高さ
とする

周囲の伝統的建造物の敷地高さと同わせ、
位置は周囲の伝統的建造物との連続性を活かす。

※新築の階高は、この絵の通りとは
限りません。

修景基準



※新築の階高は、この絵の通りとは
限りません。

伝統的な基礎周りの一例。



基礎周りについては石張りの仕上げを施す。

修景基準 色彩

壁、建具、意匠など

素木のまま、またはクリア／濃茶色系の塗料を塗り、
木質の色感を保つ。



修景基準

住宅設備機器、配管、配線

表通りから望見できる位置に設置しない。
やむを得ない場合は格子等の囲いを設ける。
色も木と調和した色とする。

格子囲いの例



修景基準

住宅設備機器、配管、配線

表通りから望見できる位置に設置しない。
やむを得ない場合は格子等の囲いを設ける。



許可基準（補助金なし）構造

原則として木造

※例外として、防災施設などのRC構造は認める。

許可基準 屋根（補助金なし）

原則として和瓦葺、切妻造り、勾配は調査結果から範囲を定める。



本瓦



棧瓦

もしくは、材料については
スレート瓦で
伝統的建造物との調和を図る。
色は黒または銀黒色。



和風スレート



S字スレート

許可基準 壁面（補助金なし）

許可される建材



板張り



木目サイディング

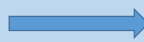


角波トタン

許可基準（補助金なし）建具
歴史的風致を損なわないもの

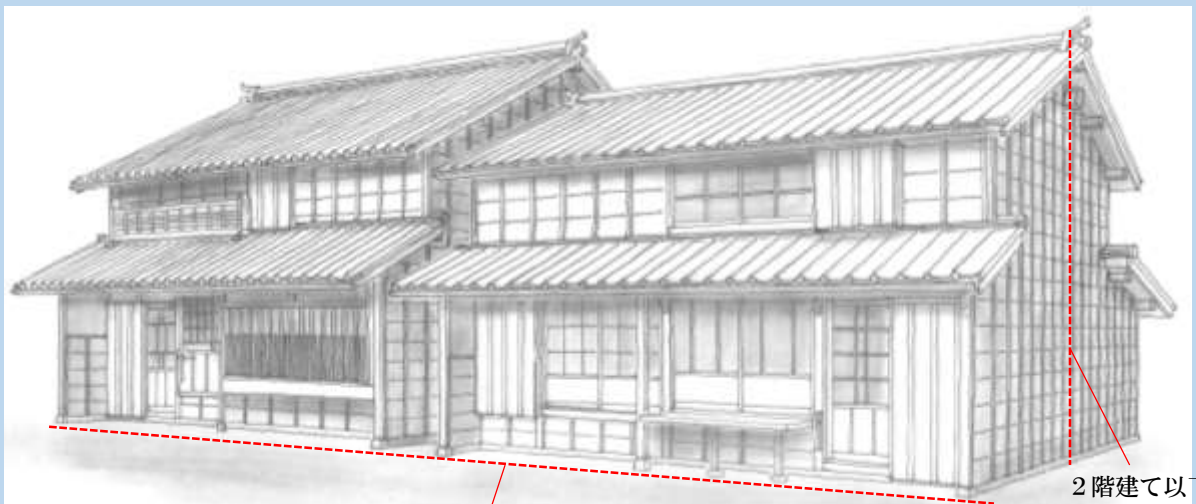


本来、木製の建具の
ところを



カラーサッシ（茶系統の色）

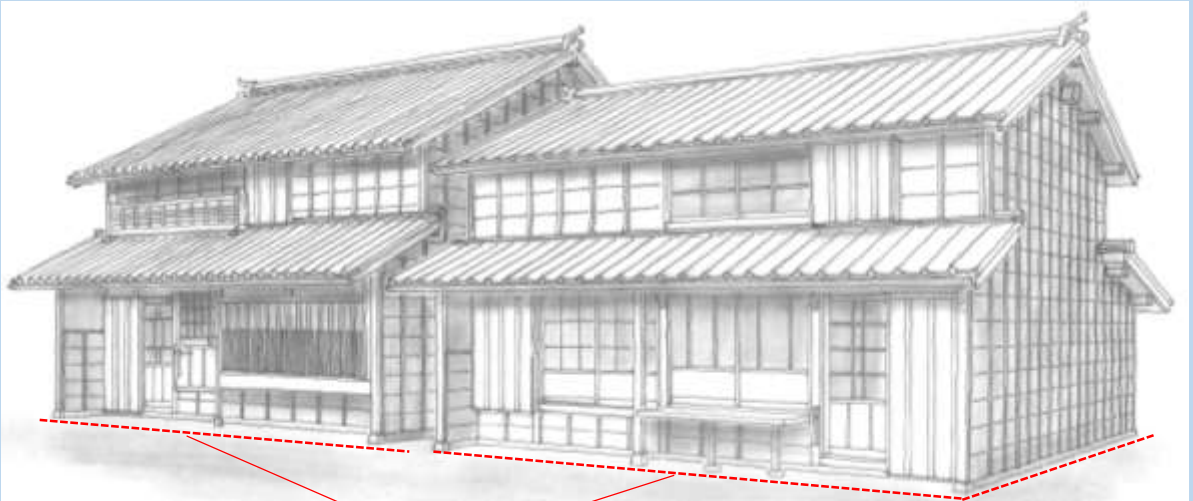
許可基準（補助金なし）



周囲の伝統的建造物の敷地高さ合わせ、
位置は周囲の伝統的建造物との連続性を活かす。

2階建て以下とし、周囲と調和した高さとする

許可基準（補助金なし）



基礎周りについても歴史的風致を損なわないようにする。

許可基準（補助金なし）

住宅設備機器、配管、配線

表通りから望見できる位置に設置しない。

やむを得ない場合は格子等の囲いを設ける。



許可基準（補助金なし）色彩
壁、建具、意匠など

素木のまま、またはクリア／濃茶色系の塗料を塗り、
木質の色感を保つ。

